

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 広島県

農業委員会名： 江田島市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	764
自給的農家数	561
販売農家数	203
主業農家数	50
準主業農家数	20
副業的農家数	133

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	333
女性	143
40代以下	22

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	18
基本構想水準到達者	7
認定新規就農者	4
農業参入法人	8
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	70	556	556			626
経営耕地面積	15	104	42	62		119
遊休農地面積	20	13	13			33
農地台帳面積	509	1901				2410

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 1 0 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	16	15	4

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積 626ha	これまでの集積面積 35.9ha	集積率 5.73%
課 題	農地を他人に委ねることに、抵抗がある所有者がまだ多く、農地利用集積への理解が深まらない。 人手不足もあり、担い手の規模拡大が進まない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 37.0ha (うち新規集積面積 1.0ha)
	目標設定の考え方:担い手への農地利用集積の促進
活動計画	沖美町を中心に、農地中間管理機構を活用した農地集積を図り、農政部局が推進する基盤整備に繋げる。 他地区では担い手の意向に沿える形で、地域の農地利用最適化推進委員会を中心に、集積を推進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	2経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	1.6ha	0.1ha	0.5ha
課 題	市が行う農業研修終了者以外での新規参入が近年なく、また、新規参入希望の法人に適した農地の確保も難しい状況である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.2ha
活動計画	担い手が減少しているなか、新規参入者を積極的に受け入れられるよう、優良農地の掘り起しを行い、円滑な就農の推進を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	659.4ha	33.4ha	5.07%
課 題	人口減少及び高齢化の加速により、不利地の農地から離農が進んでおり、農地の遊休化・荒廃化に歯止めが掛からない。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.0ha		
	目標設定の考え方: 離農し遊休化する前に、担い手への集積を図り、遊休化を未然に防止する。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	16人	8月～9月	9月～11月
	農地の利用状況調査	調査方法 8月から9月にかけて利用状況調査を行うほか、随時、農地利用最適化推進委員会を中心に各担当地区の農地パトロールを行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期 11月～1月	調査結果取りまとめ時期 2月～3月
その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	626ha	0ha
課 題	農地所有者への農地転用に対する制度の周知が未だ不足している。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	ホームページや市広報誌により、農地転用の制度周知を行う。また、農地パトロール等の直接の現地確認により、未然に違反転用を防止する。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入